

交通政策審議会鉄道運賃・料金制度のあり方に関する小委員会
(第7回) 結果と主な委員の意見

1. 日時：令和4年6月3日（金）13:00～15:00
2. 場所：国土交通省（中央合同庁舎3号館8階）特別会議室
3. 出席者：（出席者名簿参照）
4. 議事：中間とりまとめに向けた検討
5. 議事概要：

○事務局より、これまでの小委員会での議論を1. 鉄道事業を取り巻く環境の変化、2. 現行制度の課題・検証、3. 制度見直しの方向性、4. 現行制度の運用改善による対応、5. 今後の検討という構成により整理し説明。委員からの主な質問、意見は以下のとおり。

（大石委員）消費者の立場からは、上限認可制を見直さなければいけない理由をよりわかりやすく説明して欲しい。消費者は上限認可性を見直すと運賃が上がってしまうのではと心配している。また、鉄道事業はCNのためにも必須であり、その持続性のためには利用者の応分の負担が必要という点についても、よりわかりやすく説明して欲しい。

（谷口委員）新制度により、運賃が上がるのか下がるのか、一般人にとっては伝わりにくい。

（森地委員）これまでの総括原価方式に基づく上限認可制度は、かなり細かく規制をしており、ユーザーの求める事業者の努力を妨げていた可能性があるという点も見直しの趣旨として強調すべき。

（森地委員）在宅勤務や定年退職後の高齢者など、フルタイムで働くわけではない方々もいる。こういった方々に対する鉄道サービスの提供が現状では十分かという点も強調すべき。そう考えると、上げるべきところは上げ、下げるべきところは下げる、というように両方の選択肢がある制度変更である。

（大橋委員）事前規制を緩めるということだが、引き続き国がしっかり見ていくことは変わらないのではないかと。

（森地委員）一定期間ごとにチェックを行うとのことだが、運賃改定の有無にかかわらず全ての会社についてチェックすることは今までやっていない。値上げをした時にもうけすぎでないかをチェックする議論してきたのであって、値上げと無関係に一定期間ごとにチェックするという議論はしていない。その中身の具体化は今後検討としておきながら、一定期間ごとのチェックを中間報告に記載するのは問題。それが必要かは議論が必要。また、値上げ後のチェックも鉄道の長期的な投資を妨げないように留意する必要がある。

（森地委員）必要なコストを積み上げると言うことだが、事業者が自動運転等の新しい技術を活用して、コスト削減に努力した場合にはきちんと考慮する仕組みとすべき。

（清水委員）各社経営面から見て地域の合意による柔軟な運賃設定は難儀であり、また、会計面から見て事業間の競争と必要投資のコストの切り分けは難儀で、その根本理由を共有してどう出来るかだと思う。

（波瀾委員）地域の中で話し合う具体的なプロセスが見えてくれば、よりわかりやすいのではないかと。

(村井委員) 一定の考え方のもと、自由度を可能な限り高めつつ、事後的にチェックする仕組みを講じるべきではないかという点について、大事な部分なのではっきり示した方が良い。「一定の考え方」という表現が曖昧であり、ぼやかしているという印象を持たれかねない。

(大橋委員) 「一定の考え方」はまさに夏以降に決めていく部分なので、今の時点では、こういう記載をしつつ、今後の議論に委ねると言うことではないか。

(山内委員長) 全体の方向性については委員からは好意的な受け止めであったと認識。中間とりまとめに向けては、全体を整理するにあたり、よりわかりやすいものにしていく必要がある。

以上